

川越公園ドッグラン「わんこの遊び場」利用規約

I 一般利用

1 利用条件

(1) 飼い主さん

- ① 登録に必要な説明を受け、利用規約の遵守を誓約して登録した人
- ② 登録できるのは中学生以上とします

(2) ワンちゃん

- ① 畜犬登録及び、鑑札の交付を受けていること
- ② 狂犬病の予防接種を毎年1回受け、済票の交付を受けていること
- ③ 三種以上のワクチンを毎年1回受けていること（ただし、アレルギー症状によりワクチン接種を受けられない犬はご相談ください）
- ④ 闘犬及び闘犬類、他の犬や利用者に恐怖感を与える犬は登録できません。

2 開場日 日曜日、火曜日、木曜日、土曜日（休場日（月・水・金曜日）が祝日の場合は営業）

3 利用時間

- (1) 3月～6月、9月 (9時～18時)
- 7月～8月 (6時～8時)
- 10月～2月 (9時～17時)

(2) 雨天、強風等の荒天時または管理者が危険と認めたときは閉鎖する場合があります。

4 登録料 1, 400円（登録日から1年間有効）

5 会員種別

- (1) 都度会員 利用料金を利用の都度支払う
- (2) 年会員 利用料金を一括で前納する

※サービス面での差異はありません

6 利用料金

- (1) 都度会員 1回券 450円
- 回数券 2, 250円（6枚綴り）
- (2) 年会員 年間パスポート 18, 000円

7 登録方法

ドッグランの新規利用の方は、利用登録説明を受けた後、登録してください。
登録犬に対し審査基準を設けます。審査に当てはまらない場合や、管理者が不適切と判断した犬は登録をお断りする場合があります。
新規登録の際は本人確認をさせていただきますので、運転免許証や健康保険証等を持参してください。

II エリア利用

1 利用条件

一般利用を行わない日に限り、エリア貸出を行います。畜犬登録、狂犬病予防接種、ワクチン接種済であること、エリア貸出利用条件を遵守することが条件です。

2 開場日 4月～6月、9月～3月の水曜日、金曜日で一般利用を行わない日

- 3 利用料金 小型エリア 2, 200円
 フリーエリア 2, 800円
 全エリア 5, 000円
 ※いずれも1時間単位
- 4 利用方法 利用希望日の6ヶ月前から1週間前までに申請書を管理事務所に提出してください。貸出は団体利用だけでなく個人利用を含みます。

III 施設内容

1 エリア区分

- (1) Aエリア（小型犬エリア） 15kg 未満の犬が利用可
(2) Bエリア（フリーエリア） 8kg 以上の犬が利用可
なお、8kg 以上15kg 未満の犬については、A・Bどちらかのエリアが選択できます。

2 付帯設備

- (1) トイレ ドッグラン内に各一箇所、エリアの入り口に一箇所のトイレが設置されています。
(2) 水 場 各エリーア一箇所設置してあります。
(3) その他 ドッグランまでの園路には、犬の専用トイレ、リード掛けが設置してあります。

IV 利用上の注意等

1 利用上の注意

- (1) 管理人からの指示には必ず従ってください。
(2) ドッグランを利用する際には、利用登録カードの提示が必要となりますので必ずお持ちください。
(3) 利用者一人につき、二頭の入場を可とします。ただし、同一エリア内に限ります。
(4) 犬の健康状態
① 発情開始後1ヶ月以内の犬は利用できません。
② 感染のおそれのある病気中の犬は利用できません。
(5) ノーリードは各エリア内とします。入り口2重扉内ではリードを放さないでください。
(6) ノーリードで制御できない場合は速やかにリードに繋いでください。
(7) 怖がっている犬を追いかけたり、ほえ続けたり、他の犬にマウンティングした場合は、速やかに場外に連れ出してください。
(8) 飼い主は、常に愛犬から目を放さないように注意し、他の飼い主さんの迷惑にならないようにしてください。
小学生以下の入場は、保護者の同伴が必要です。なお、未就学児のお子様の入場は小型犬エリアに限ります。また、ベビーカー及び犬用カートは、ドッグラン内では使用できません。
(9) 犬をドッグランに残したまま飼い主が退場しないでください。
(10) エリア内では、伸縮リード及び1.5m以上のリードを付けたまま、遊ばせないでください。
(11) 遊び道具は、全営業日利用できます（貸出しエリアの貸出し日を含む）。ただしおもちゃの種類や混雑状況によっては使用できない場合もあります。
(12) ドッグラン内では利用者の飲食、喫煙は禁止です。犬のおやつ・ご褒美も禁止です。
(13) ドッグラン内では衛生を保つため、できる限り糞やおしっこは犬用のトイレで済ませてください。また、ドッグラン内での糞尿の始末は、利用者の方が処理をしてください。
(14) 利用登録申請書に虚偽の記載をしないこと。虚偽の記載があった場合は登録抹消となります。なお、申請内容に変更が出た場合（転居、退会等）速やかに公園管理事務所に届けてください。

(15) 自己責任による利用

- ① 園内で起きたすべてのトラブルは、当事者同士で解決してください。公園管理者は責任を負いませんので、事故・怪我のすべてにおいて自己の責任であることを了承の上でご利用ください。
 - ② 伝染性の疾病、皮膚疾患、内部・外部寄生虫に感染した場合の責任は負いません。
- (16) トラブル防止のため、ご利用の制限やご利用をお断りすることがあります。

(17) 咬傷事故等

「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、以下のことを遵守してください。

- ① 犬が人をかんだ場合
飼い主は、適切な応急処置及び新たな事故の発生を防止する措置をとると共にその事故及びその後の措置について事故発生後、直ちに保健所に届出をしてください。飼い主が飼い犬にかまれた場合も同じです。
- ② 犬が犬をかんだ場合
ドッグラン内で起きた咬傷事故は、当事者同士で解決していただきますが、係員に必ず報告してください。
- ③ 犬が迷子になった場合
川越公園管理事務所に報告するとともに、警察署、保健所にも連絡してください。

2 個人情報について

登録申請書の個人情報に関しては、ドッグランの管理登録以外の目的には使用しません。

3 退会・抹消

- ① 自己の都合で退会される場合は、登録カードを返却してください。
- ② 上記の利用規約を守らない場合、その他迷惑行為等があった場合、咬傷事故が起きた場合等、管理事務所の判断で登録を抹消することがあります。その場合は登録カードを返却してください。
- ③ 途中で退会される場合があっても、利用登録料及び年会費は返却いたしません。

4 川越公園ドッグランは以下に該当する場合、ドッグランの営業及び利用について一部あるいは全部を中止、停止及び廃止する場合があります。

- (1) 火災、天災、不可抗力その他不測の事態により、ドッグランの運営が困難になった場合。
- (2) 公益財団法人埼玉県公園緑地協会が川越公園の管理者でなくなった場合。
- (3) 上記(1)及び(2)の理由によりドッグランを廃止する場合であっても、利用登録料及び利用料金は返却いたしませんのでご了承ください。

5 規約内容は予告なく更新する場合があります。

令和7年4月1日
川越公園管理事務所
ドッグラン 「わんこの遊び場」